

Специальный выпуск журнала <Обозреватель> <Конституции Российской Федерации (альтернативные проекты)>, 1993. №17-18. Стр.138-140.

## ロシア憲法(草案)

### I. 国家制度

1. ロシアは共和制である。
2. ロシアは、さまざまの地位をもつ県に区分される。ロシアの領域的編成は、住民の民族構成から独立し、全ロシア的および領域的機関のあいだの機能の区分を定めた憲法法律がこれを定める。  
ロシアにおける全権力は人民に属し、人民が直接にレフェレンダムによって、または人民が選挙した国家機関および公務員をとおしてこれを行使する。
3. 国家機関および公務員は、法律の定める制限の範囲内で市民の権利および自由を保障する。

国家は、すべての形態の所有(財産)(国家的、私的、社会的、集団的、株式その他)の保護を保障する。

市民のプライバシーおよび精神世界は、国家の権限の範囲外である。

4. ロシアにおいては、立法、執行および司法の権力に分立される。  
最高立法権は、国会に属する。  
国の執行権は、大統領がこれを統括する。  
県の執行権は州知事に、市の執行権は市長に属し、地方の領域単位にあっては自治とする。  
司法権は、最高裁判官会議を頂点とする裁判機関のシステムがこれを行使する。
5. ロシアで公布される法律は以下のヒエラルヒーによる。

- 1) 憲法
- 2) 憲法法律
- 3) レフェレンダムで採択された法律
- 4) 批准された国際条約
- 5) 国会が採択した法律
- 6) ロシア大統領令
- 7) その権限の範囲内で定められる他の国家権力機関のアクト

いかなる下位のレベルの法律も、上位の法律に抵触しないあらゆる規則を定めることができる。

## II. 国家権力のシステム

6. 国家元首は、大統領である。

7. 大統領は、ロシア政府を主宰し、そのメンバーおよびその他の国家の最高役職者（公務員）、州知事を任命し、更迭する。

大統領および政府は、基本的には以下の諸問題の解決にその活動を集中する。

外交、国防、財政、運輸、通信、エネルギー政策、エコロジー

8. 立法発議権は、大統領、国会の代議員および社会団体に属する。

9. 法律は、両院の出席代議員の多数決で承認された場合に採択されたものとみなされる。法律の承認に大統領が不同意の場合、法律は両院において再審議に付され、両院の代議員の過半数の賛成がある場合には、改めて大統領に同意を求めるものとする。大統領がふたたび承認を拒否した場合、あるいは大統領提案の法案の採択を国会が再び拒否した場合は、大統領は、レフェレンダムを公示するか、または法案を撤回する。

憲法法律は、各院の選挙された代議員の多数（3分の2）および大統領によって支持された場合、またはレフェレンダムにおいて投票権をもつ選挙人の過半数の支持をえた場合、採択されたものとみなされる。

新ロシア憲法は、レフェレンダムにおいて投票権をもつ選挙人の3分の2の多数を得た場合にのみ採択されたものとみなされる。

10. ロシア大統領およびかれによって権限を与えられた者は、国際条約を締結する。

国会は、国際条約を両院の出席代議員の投票の多数によって批准する。

11. ロシア大統領は、全軍（国防軍）の最高総司令官であり、全軍の最高統帥部を任命し、更迭する。

ロシアに対する攻撃がある場合には、大統領は、侵略を撃退するために全軍を動員し、部分的動員または総動員を宣言する。

12. ロシア大統領は、40歳以上65歳以下のロシア市民から選ばれる。大統領候補者の推薦権は、全ロシア規模の政党、国会、大統領選挙にかんする法律が定めるその他の組織および連合がこれを保有する。

13. 大統領は、4年任期で国の全住民によってこれを選挙する。他の候補者と比較してもっとも多くの得票を得た候補者が当選者とされる。

14. 立法権は、国家会議と上院の2院からなる国会がこれを行使する。国会の両院は、同権である。

国会は、4年任期で選挙される500人の代議員からなる。

15. 国会の代議員は、30歳以上のロシアの市民が選ばれることができる。

投票は、政党名簿および個人名簿にもとづいて行われる。政党間の議席の配分は、投票により獲得した得票率にしたがって行う。

16. 大統領は、国会を解散し、新たな選挙を公示することができる。大統領は、その任

期中に 2 度にかぎりこれを行う権利を有する。3 度目の対立がある場合には大統領は自ら辞職する。

17. 大統領は、各院においてその代議員の投票の多数（5 分の 4）またはレフェレンダムにより、法律の重大な違反に関連してこれを解任することができる。その場合、大統領の職務は、新しい選挙までの 3 ヶ月のあいだ、国会議長が行使する。

18. 大統領および国家代議員は、不逮捕特権を有する。

19. 国家代議員は、任期満了前に辞職することができる。

20. 県においては、県議会（県会）が選挙され、県知事の同意を得て規範的アクトを制定し、全ロシア的法令の範囲内で県の生活を規制する。

市においては、市議会（市会）が選挙され、県知事が任命する市長の同意を得て規範的アクトを制定し、ロシアおよび県の法令の範囲内で市の生活を規制する。

21. 選挙権は、18 歳に達したすべてのロシア市民に保障される。選挙は、直接、普通、平等、秘密である。

22. ロシアの裁判システムは、憲法裁判所、最高裁判所、最高経済裁判所および陪審裁判所からなる。

憲法裁判所、最高裁判所および最高経済裁判所の長官、大統領の任命する 2 人の裁判官、国会の各院が任命するそれぞれ 1 人の裁判官により、最高裁判官会議（Высшее Судебное Присутствие）を構成する。

裁判官は、65 歳に達するまでこれを任命し、その職に従事することができる。

裁判システムの組織、機能および権限は、憲法法律でこれを定める。

### III. 市民の権利、自由および義務

23. ロシア市民は、基本的権利および自由を有する。国家は、基本的人権を保障する。

24. 法律は、人種、民族的帰属、年齢、性、母語、社会的、財産的および職業的地位、経済システムへの帰属、居住地、宗教への態度、政治的信条、社会団体への帰属、市民の人格にかかわるその他の事情の別なく、市民の平等の権利および自由を保障する。

25. ロシア市民は、法律を厳守し、ロシア祖国を防衛し、契約およびその他の様式で自らに自発的に課した義務を遂行しなければならない。

### IV. 最終規定

26. ロシアの国語はロシア語である。

地域においては、他の言語の使用が許される。

27. ロシアの国章、国旗、国歌は、憲法法律によってこれを定める。

28. ロシアの首都は、モスクワ市である。

29. この憲法の施行手続および移行期の権力を行使する機関は、憲法法律によってこれを定める。

